

第六次竜王町総合計画策定方針

令和元年 12 月

竜 王 町

I 総合計画の策定方針

1. 計画策定の趣旨

竜王町は、平成 23 年（2011 年）に「“ひと” 育ちみんなで煌く交竜の郷」を将来像とした第五次竜王町総合計画を策定し、計画の目標年度である令和 2 年度（2020 年度）をめざしてまちづくりを進めてきました。

この間、我が国では少子化による人口減少と高齢化が急速に進行しており、その対策の一つとして、国では、人口減少の歯止めや東京一極集中の是正、地域経済の活性化など、地方創生の取組を進めております。

竜王町においても、平成 28 年（2016 年）に竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に特化した取組を進めてきたものの、人口減少に歯止めがかかるまでには至っておらず、このような本町が抱える様々な課題を乗り越え、より魅力ある竜王のまちづくりを推進するため、長期的なまちづくりの指針として、本町のめざすべき将来像を定めた、町の最上位の計画として第六次竜王町総合計画を策定します。

この計画の策定にあたっては、現計画の評価を行いながら、時代に即応した計画策定に取り組み、町民ニーズの掘り起こしと町民参加の視点による、町民にとってわかりやすい計画づくりを行います。

なお、第六次竜王町総合計画は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条で定める市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を包含するものとします。

2. 計画の位置づけ等

（1）根拠条例・法

総合計画は、竜王町総合計画策定条例（平成 31 年竜王町条例第 9 号）に基づき、町の最上位計画として策定し、基本構想については策定または変更（軽微なものを除く。）するときは、議会の議決を経ることとします。

（2）性格・役割

- ①総合計画は、行政運営の基本方針となるものですが、総花的・羅列的ではなく、事業の優先順位や行財政資源の効果的かつ効率的な配分など、中長期的な地域経営の視点を取り入れ、まちの魅力を高めていくものとします。
- ②地域課題に柔軟に対応をしていくため、町民と行政が力を合わせ、地域づくりの仕組みを構築するための取組など協働のまちづくりの指針とします。
- ③地域の実情を踏まえつつ、地域資源の有効活用を図りながら、魅力を高め、持続可能なまちづくりを行うための指針とします。

3. 計画の構成・期間

この計画は、竜王町のめざす将来像および施策の大綱等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成し、人口減少対策に特化した「総合戦略」を包含して策定するものです。基本構想は、計画期間を令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間とし、基本計画は、基本構想期間の前期に相当する令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）の5年間、実施計画については、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とします。

【第六次総合計画の計画期間】

第六次 竜王町総合計画	年度									
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	構想期間									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	実施計画									
	実施計画									
			実施計画							

4. 計画策定で重視したい視点

令和という新たな時代を迎える中で、竜王町がめざすべきまちの将来像を明確にし、その達成のための施策の方向性の設定と実施体制を構築し、実効性の高い計画づくりをめざします。

そのためアンケート調査、ワークショップ、企業・団体ヒアリング等、あらゆる機会を通じ、町民と行政が互いに情報を共有し、柔軟な発想で町民が誇れるまちをつくりあげるために下記の視点をもって策定します。

（１）町民にわかりやすい計画づくり

総合計画の将来像をめざし、将来目標を町民と共有しておくことが必要であることから、計画内容を町民にわかりやすく伝えます。

（２）住民・企業・地域の声を活かした計画づくり

アンケート、ワークショップ、ヒアリング等の機会を活用し、住民・地域・企業・団体等、まちづくりの担い手となる人の意見を踏まえるとともに、こうした声に応えることのできる人材育成を図り、町民と行政が一体となった計画づくりをめざします。

（３）成果・実効性を重視した計画づくり

第五次総合計画等における成果・課題を整理した上で、将来像やまちづくりの目標と、達成に向けた取組を設定し、適切な評価・検証から改善につながる仕組みを持った実効性のある計画づくりをめざします。

（４）まちの将来ビジョン実現につなげる計画づくり

コンパクトシティ化構想・グランドデザイン構想など、未来を見据えたまちの将来ビジョンの実現と、その有効活用を図るためのまちづくりにつながる計画づくりをめざします。

（５）社会潮流に対応した柔軟で戦略的な計画づくり

10年間の変化を踏まえつつ、施策の優先度、重要度を重視し、SDGs や Society5.0 などの考え方、社会潮流に合わせ、柔軟に対応することができる計画づくりをめざします。

Ⅱ 策定体制等

1. 策定体制

第六次総合計画を策定するにあたり、必要な事項の調整、検討などを行うため、組織体制は次のとおりとします。

(1) 審議会

① 総合計画審議会

総合計画審議会は、町長の諮問機関として学識経験者、各種団体の代表者等により構成し、計画策定に関する事項をご審議いただき、最終的に答申をいただきます。

(2) 町民参加

① 町民意識調査（アンケート調査）

町民のニーズや現状を把握するため、現状の満足度やこれからの重要度を把握できる設問とし、調査は一般対象調査（抽出）と中学生対象調査（全生徒）を実施します。

② 町民ワークショップ（中学生ワークショップ）

町民ワークショップは、住民の有志、各種団体活動をしている人など、まちづくりを実践している人、まちづくりに興味のある人で構成し、テーマごとに分かれた少人数のグループで検討し、検討いただいた内容を計画に盛り込みます。なお、中学生の参加については、企画内容に応じて検討します。

③ 地域・団体・企業ヒアリング

地域コミュニティや各種団体・企業が抱える課題や今後の方向性の抽出を行い、町づくりの担い手としての有効活用や、連携方策等の検討につなげます。

④ パブリックコメント

適切な時期において、窓口への設置、広報やホームページへの掲載などの方法で、計画案等について、広く公開し、意見を求めます。

⑤ 町民フォーラム

総合計画策定の周知に向けた町民フォーラムを実施します。

(3) 庁内策定体制

① 総合計画策定委員会（策定部会）

策定委員会は、庁内の検討機関として、副町長、教育長をはじめ主監・課長等で構成し、計画の総合性、計画性を確保すると同時に妥当性を判断した上で、庁内案を作成し、町長および審議会に提案します。

また、必要に応じ策定部会を設置し、特定の事項について研究・検討を行います。

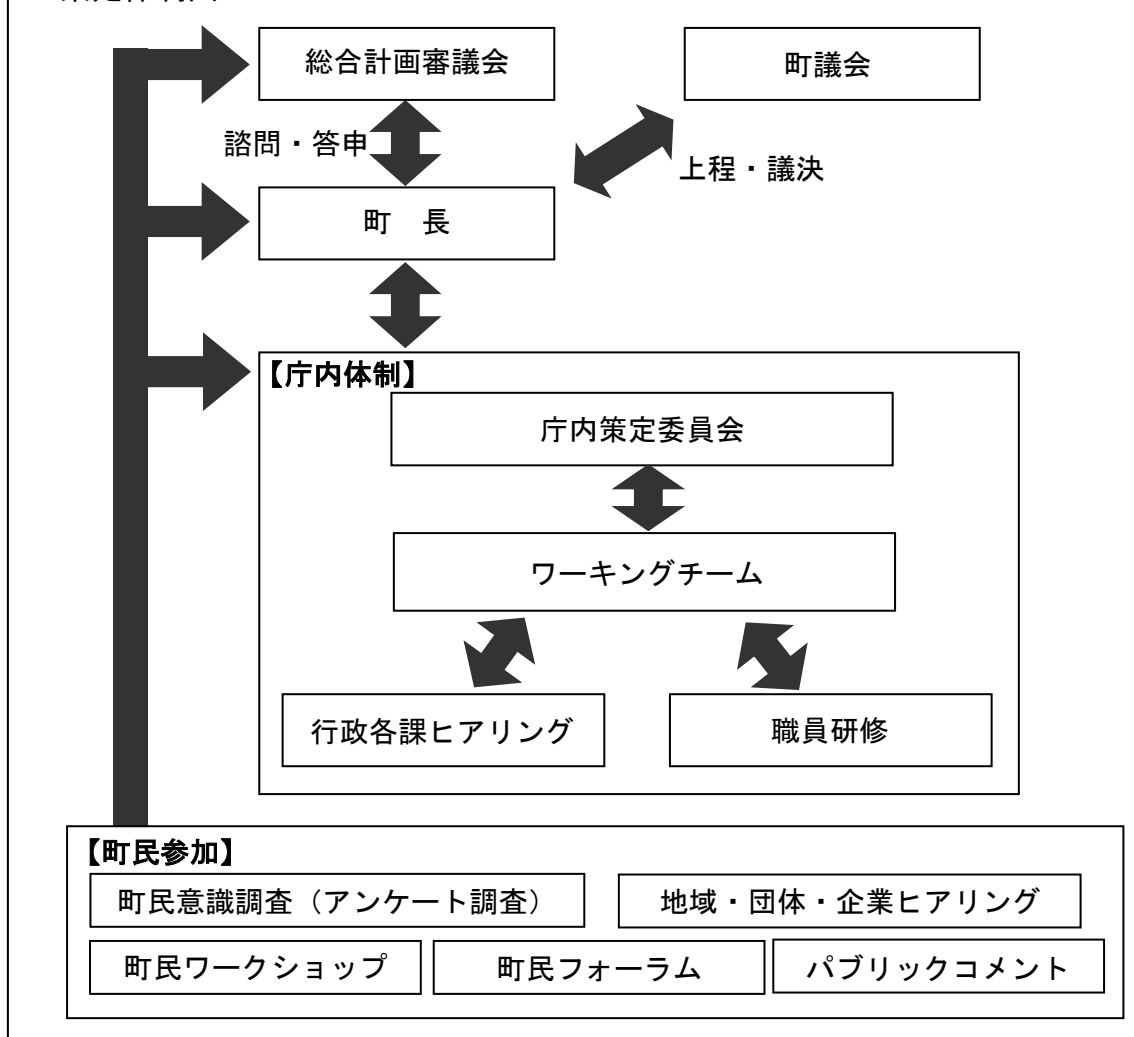
② ワーキングチーム

ワーキングチームは、策定部会の補助機関として設置し、資料の収集や課題の抽出等を行うとともに提案を募る場とします。

③ 職員研修の実施

学識経験者等からのまちづくりや施策立案、評価・検証など、計画策定や運用に関する内容の研修を行います。

■策定体制図



2. 調査・策定作業の内容

(1) 基礎調査

① 社会経済情勢の展望と分析

現在の社会経済情勢や将来展望について予測し、竜王町への影響等について分析します。

② 竜王町の現状分析・課題整理

竜王町の概況などの各種資料、国勢調査等の各種統計および国、県の上位計画や関連する個別計画等を整理し、現状把握、課題等の抽出を行います。

(2) 第五次総合計画等の総括

① 第五次総合計画の評価・検証

これまで進めてきた行政施策に対する評価・検証や問題・課題を抽出するとともに、計画策定にあたり考えられる施策を検討・確認します。

② 第五次総合計画の総括

行政各課ヒアリングの結果に基づき、第五次総合計画の総括を行い、次期計画策定の方向性の検討につなげます。

(3) 第六次総合計画案の作成

① 基本構想案の検討・作成

基礎調査、総括等を踏まえ、コンパクトシティ化構想・グランドデザイン構想との整合を図りながら、将来像や施策の大綱等からなる基本構想案を作成します。

② 基本計画（前期）案の検討・作成

基本構想案に基づき、その実現に向けた施策の方向性からなる基本計画案を作成します。

(4) 進捗管理および実施計画策定

① 総合計画策定後の進捗管理方法の検討

計画策定後の進捗管理について、適切な評価・検証、改善につながる仕組みについて検討します。

② 実施計画の検討

基本計画に基づく、事業実施や予算編成の基本となる実施計画のフォーマットを作成し、各担当課における実施計画の策定につなげます。

(5) 計画書デザインの作成

竜王町がめざすまちの姿や、これからのまちづくりについて町内外に発信し、住民、職員ともに親しみのもてる計画冊子および概要版のデザインを作成します。

4. 策定スケジュール（予定）

《令和元年度》

- ・現状把握
- ・住民意向調査
- ・第五次竜王町総合計画の検証
- ・地域・団体・学校・企業ヒアリング
- ・町民ワークショップ
- ・基本構想の検討

《令和2年度》

- ・基本構想の検討
- ・基本計画の検討
- ・パブリックコメントの実施
- ・議会上程
- ・計画書冊子・概要版のデザイン作成